

令和4年度さぬき市働く婦人の家運営委員会 会議要旨

- 1 日 時 令和5年3月22日(水) 13時00分～14時30分
- 2 場 所 寒川第2庁舎 203会議室
- 3 出席者 [委 員] 宮岡由喜美 矢野 省三 入道 節子 山田 礼子
井上 綾子 大森 郁代 金岡エミ子
[事務局] 寒川 広美 濱松 慶二 細川 史朗 十河 大輔
六車 莉子
[傍 聴] 無
- 4 議 題 令和4年度働く婦人の家事業報告
令和5年度働く婦人の家事業計画について
- 5 発言の内容

発言者	意見概要
事務局	ただ今から、令和4年度さぬき市働く婦人の家運営委員会を開会させていただきます。委員長、副委員長を決定するまでの間、事務局が進行役を務めます。本日は、委員8名のうち7名の委員が出席しておりますので、この会が成立することを報告します。
事務局	委員改選に伴い、さぬき市働く婦人の家条例施行規則第9条で委員会に委員長及び副委員長を置き、選任は委員の互選ととなっております。いかがいたしましょうか。
委 員	事務局一任
事務局	では事務局から提案させていただきます。委員長は矢野省三委員、副委員長は宮岡由喜美委員でよろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。 (一同拍手)
事務局	拍手多数により決定しました。 では、矢野委員長から御挨拶をお願いします。
委員長	(挨拶)
事務局	それでは、さぬき市働く婦人の家条例施行規則第10条により、議長を矢野省三委員長をお願いいたします。
議 長	よろしく願いいたします。 お手元にお配りしてございます会議の次第に従いまして、会議を進めてまいりますと存じます。
事務局	最初に、「(1)令和4年度働く婦人の家事業報告」について、事務局から説明をお願いします。 (令和4年度働く婦人の家事業報告について説明)

議 長	今、事務局から説明がありました。 質疑等があればお願いいたします。
委 員	(質疑無し)
議 長	次に、「(2)令和5年度働く婦人の家事業計画について」を事務局から説明をお願いします。
事務局	(令和5年度働く婦人の家事業計画について説明)
議 長	今、事務局から説明がありました。 質疑等があればお願いいたします。
委 員	(質疑無し)
議 長	次に、「(3)その他」について事務局から説明をお願いします。
事務局	働く婦人の家利用等で、何かご意見等ありますでしょうか。
委 員	令和6年度予算について、新志度公民館の完成後は志度働く婦人の家の予算はどうなっておりますか。
事務局	建物自体は、大規模改修が必要になるまでは残っていきますので、建物の維持管理に必要な予算については計上していく予定です。
委 員	現状の予算だけでは、働く婦人の家の床のワックスがけ等を行うことができていないので、可能ならば予算を上げてほしい。
事務局	検討はしていきたいですが、新志度公民館完成後は、そちらの利用が増えていき、大規模な改修が必要になれば閉館していく予定の施設なので、予算を増やすことは難しいと思います。 また新志度公民館建設について、11月末完成に向けて、現在遅れもなく予定通り工事が進んでおります。利用者の方の内覧会については完成後もしくは、可能ならばもう少し早めに行いたいと考えております。
委 員	定期利用申請にも関係しておりますので、出来るだけ早めの開催をお願いします。
委 員	新志度公民館の利用料については、いつ決定しますか。
事務局	利用料について、基本的には部屋の面積等に応じて金額を決定していく予定です。また内覧会の時期までには、お知らせ出来るようにしたいと考えております。
委 員	来年度の志度公民館の定期利用申請について、提出締切を遅くしていただくことは可能でしょうか。
事務局	来年度からは、予算の関係で自主講座の冊子の全戸配布がなくなりますので、申請書の提出締切を遅くすることは可能です。
委 員	傍聴人の募集について、どのように募集しておりますか。
事務局	傍聴人については、文字放送とホームページ等で募集の掲載をしております。

<p>議 長 委 員 議 長 事務局</p>	<p>他に質疑等ありますでしょうか。 (質疑なし) それでは、本日の議事をこれで終了させていただきたいと思います。 事務局の方へ進行をお返しいたしますので、お願いします。 委員長、議事進行ありがとうございました。 以上をもちまして、令和4年度さぬき市働く婦人の家運営委員会を閉会させていただきます。 本日はありがとうございました。</p>
---	---